

事務連絡
令和6年6月11日

各高齢者施設等管理者様
各介護保険サービス事業所管理者様
(政令市・中核市所在の施設を除く)

兵庫県福祉部高齢政策課長

熱中症予防対策の徹底について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年5月29日付け厚生労働省事務連絡（別添）により、熱中症予防の普及啓発・注意喚起について周知依頼がありました。

県内における昨年5月から9月末までの熱中症による救急搬送人員は約4千人で、うち6割が高齢者です。高齢者は、自覚のないまま熱中症にかかる危険性が高いと言われてい

ます。
今夏は猛暑の予測となっており、特に熱中症への注意が必要な各高齢者施設、事業所においては、特段の注意等が必要です。

については、貴施設におかれては、厚生労働省事務連絡等も参考としながら、周囲の方々が協力して注意深く見守る等の対策を講じていただきますようお願いいたします。

また、一昨年、県内の通所介護事業所において、熱中症の危険性が高まる時期に、夕刻から翌朝までの間、利用者が送迎用の車両の中に取り残されるなど、利用者の心身に重大な影響を及ぼす恐れのある事案が発生しています。

利用者の送迎を行う各施設・事業所におかれては、同様事案の発生防止のため、適切な方法により確実に乗降確認が行われるよう、改めて職員への指導、注意喚起等の徹底をお願いいたします。

<参考>

- ・厚生労働省事務連絡「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）」<https://www.mhlw.go.jp/content/001258221.pdf>
- ・兵庫県 HP「兵庫県暑さ対策ポータルサイト」
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk19/portal.html>



<担当>
高齢政策課介護基盤整備班(高年施設担当)
e-mail : koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp